

岡山桃太郎空港旅客ターミナルビル増築・改修等基本設計委託業務 プロポーザル評価基準

岡山桃太郎空港旅客ターミナルビル増築・改修等基本設計委託業務プロポーザルの評価基準について必要な事項を次のとおり定める。

1 一般事項

- (1) *は主観的評価項目、無印は客観的評価項目を示す。
- (2) 第一次審査について
 - ①提出者の業務実績（４０点）及び業務実施体制（６０点）の合計１００点を満点とする。
- (3) 第二次審査について
 - ①第一次審査の業務実施体制（６０点）に加え、業務実施方針等（４０点）、岡山桃太郎空港旅客ターミナルビル整備への技術提案（９０点）及び取組意欲（１０点）の合計２００点を満点とする。
 - ②主観的評価（*印）の各評価項目については、あらかじめ定めた項目について、A、B、C、D、Eの評価を行う。
 - ③主観的評価項目の評価値は、配点×評価係数とする。
 - ④主観的評価の各評価項目の評価係数は、A=1.0、B=0.8、C=0.6、D=0.4、E=0.2とする。

2 第一次審査の評価基準（１００点）

(1) 提出者の業務実績（４０点）

ア 代表者（３０点）【様式３－１】

評価項目	評価基準	評価値
平成23年度以降に日本国内において工事がしゅん功した建築物の基本設計又は実施設計を、建築主から直接受注して完成させた実績の有無	延べ面積（空港旅客ターミナルビル以外の用途を有する場合は空港旅客ターミナルビルの用途に供する部分の面積とし、増築工事の場合は当該部分の面積とする。以下、同じ。）30,000 m ² 以上の空港旅客ターミナルビルの新築又は増築工事に係る基本設計又は実施設計業務の実績あり	30点
	延べ面積 20,000 m ² 以上の空港旅客ターミナルビルの新築又は増築工事に係る基本設計又は実施設計業務の実績あり	20点
	延べ面積 15,000 m ² 以上の空港旅客ターミナルビルの新築又は増築工事に係る基本設計又は実施設計業務の実績あり	10点
	上記のいずれにも該当しない	0点

イ 代表者以外の構成員（１０点）【様式３－２】

評価項目	評価基準	評価値
平成23年度以降に日本国内において工事がしゅん功した建築物の基本設計又は実施設計を、建築主から直接受注して完成させた実績の有無	延べ面積 15,000 ㎡以上の新築又は増築工事に係る基本設計又は実施設計業務の実績あり	10点
	延べ面積 10,000 ㎡以上の新築又は増築工事に係る基本設計又は実施設計業務の実績あり	7点
	延べ面積 7,000 ㎡以上の新築又は増築工事に係る基本設計又は実施設計業務の実績あり	3点
	上記のいずれにも該当しない	0点

(2) 業務実施体制（60点）

ア 担当チームの技術者数・保有資格（１０点）【様式４】

部 門	資 格	評価値	
総 合	一級建築士	15人以上	10点
構 造	一級建築士	12人以上	5点
電 気	建築設備士又は一級建築士	9人以上	3点
機 械	建築設備士又は一級建築士	9人未満	0点

※管理技術者は技術者数に含めない。

イ 配置予定技術者の経験（24点）【様式５】

(ア) 管理技術者（6点）

実績年数	評価値
一級建築士の資格取得後15年以上	6点
一級建築士の資格取得後10年以上	3点
一級建築士の資格取得後10年未満	0点

(イ) 総合主任担当技術者（5点）

実績年数	評価値
一級建築士の資格取得後15年以上	5点
一級建築士の資格取得後10年以上	3点
一級建築士の資格取得後10年未満	0点

(ウ) 構造主任担当技術者（5点）

実績年数	評価値
構造設計一級建築士の資格取得後10年以上	5点
構造設計一級建築士の資格取得後5年以上	3点
構造設計一級建築士の資格取得後5年未満	0点

(エ) 電気主任担当技術者（４点）

実績年数	評価値
建築設備士又は一級建築士の資格取得後１５年以上	４点
建築設備士又は一級建築士の資格取得後１０年以上	２点
建築設備士又は一級建築士の資格取得後１０年未満	０点

(オ) 機械主任担当技術者（４点）

実績年数	評価値
建築設備士又は一級建築士の資格取得後１５年以上	４点
建築設備士又は一級建築士の資格取得後１０年以上	２点
建築設備士又は一級建築士の資格取得後１０年未満	０点

ウ 配置予定技術者の設計業務実績（２２点）【様式５】

(ア) 管理技術者（６点）

評価項目	評価基準	評価値
平成23年度以降に日本国内において工事がしゅん功した建築物の基本設計又は実施設計を行った実績の有無	延べ面積 30,000 ㎡以上の空港旅客ターミナルビルの新築又は増築工事に係る基本設計又は実施設計業務の実績あり	６点
	延べ面積 20,000 ㎡以上の空港旅客ターミナルビルの新築又は増築工事に係る基本設計又は実施設計業務の実績あり	４点
	延べ面積 15,000 ㎡以上の空港旅客ターミナルビルの新築又は増築工事に係る基本設計又は実施設計業務の実績あり	２点
	上記のいずれにも該当しない	０点

(イ) 総合主任担当技術者（４点）

評価項目	評価基準	評価値
平成23年度以降に日本国内において工事がしゅん功した建築物の基本設計又は実施設計を行った実績の有無	延べ面積 30,000 ㎡以上の空港旅客ターミナルビルの新築又は増築工事に係る基本設計又は実施設計業務の実績あり	４点
	延べ面積 20,000 ㎡以上の空港旅客ターミナルビルの新築又は増築工事に係る基本設計又は実施設計業務の実績あり	２点
	延べ面積 15,000 ㎡以上の空港旅客ターミナルビルの新築又は増築工事に係る基本設計又は実施設計業務の実績あり	１点
	上記のいずれにも該当しない	０点

(ウ) 構造主任担当技術者（４点）

評価項目	評価基準	評価値
平成23年度以降に日本国内において工事がしゅん功した建築物の基本設計又は実施設計を行った実績の有無	延べ面積 30,000 ㎡以上の空港旅客ターミナルビルの新築又は増築工事に係る基本設計又は実施設計業務の実績あり	4 点
	延べ面積 20,000 ㎡以上の空港旅客ターミナルビルの新築又は増築工事に係る基本設計又は実施設計業務の実績あり	2 点
	延べ面積 15,000 ㎡以上の空港旅客ターミナルビルの新築又は増築工事に係る基本設計又は実施設計業務の実績あり	1 点
	上記のいずれにも該当しない	0 点

(エ) 電気主任担当技術者（４点）

評価項目	評価基準	評価値
平成23年度以降に日本国内において工事がしゅん功した建築物の基本設計又は実施設計を行った実績の有無	延べ面積 30,000 ㎡以上の空港旅客ターミナルビルの新築又は増築工事に係る基本設計又は実施設計業務の実績あり	4 点
	延べ面積 20,000 ㎡以上の空港旅客ターミナルビルの新築又は増築工事に係る基本設計又は実施設計業務の実績あり	2 点
	延べ面積 15,000 ㎡以上の空港旅客ターミナルビルの新築又は増築工事に係る基本設計又は実施設計業務の実績あり	1 点
	上記のいずれにも該当しない	0 点

(オ) 機械主任担当技術者（４点）

評価項目	評価基準	評価値
平成23年度以降に日本国内において工事がしゅん功した建築物の基本設計又は実施設計を行った実績の有無	延べ面積 30,000 ㎡以上の空港旅客ターミナルビルの新築又は増築工事に係る基本設計又は実施設計業務の実績あり	4 点
	延べ面積 20,000 ㎡以上の空港旅客ターミナルビルの新築又は増築工事に係る基本設計又は実施設計業務の実績あり	2 点
	延べ面積 15,000 ㎡以上の空港旅客ターミナルビルの新築又は増築工事に係る基本設計又は実施設計業務の実績あり	1 点
	上記のいずれにも該当しない	0 点

エ 配置予定技術者の業務の繁忙度（手持ち業務件数）（４点）【様式６】

（ア）管理技術者（２点）

評価基準	評価値
公告日時点における手持ち業務件数が３件未満	２点
公告日時点における手持ち業務件数が３件以上	０点

（イ）総合主任担当技術者（２点）

評価基準	評価値
公告日時点における手持ち業務件数が３件未満	２点
公告日時点における手持ち業務件数が３件以上	０点

３ 第二次審査の評価基準（２００点）

（１）業務実施体制（６０点）

第一次審査における「（２）業務実施体制」の評価点を適用する。

（２）業務実施方針等（４０点）【様式７－１】

ア 業務の理解度（２０点）＊

評価項目	評 価				
	A（１．０）	B（０．８）	C（０．６）	D（０．４）	E（０．２）
企画・意図の理解度	極めて良好	良好	普通	やや不十分	不十分

イ 業務実施方針の妥当性（２０点）＊

評価項目	評 価				
	A（１．０）	B（０．８）	C（０．６）	D（０．４）	E（０．２）
設計上の配慮事項の的確性等	極めて良好	良好	普通	やや不十分	不十分

（３）技術提案（１００点）【様式７－２～７－５】

ア 居ながら工事を前提とした、最適な工事工程・仮設計画（２０点）＊

評価項目	評 価				
	A（１．０）	B（０．８）	C（０．６）	D（０．４）	E（０．２）
提案の的確性（８点）	極めて高い	高い	中位	やや低い	低い
提案の創意工夫（４点）	極めて高い	高い	中位	やや低い	低い
成果達成の実現性（８点）	極めて高い	高い	中位	やや低い	低い

イ 利用しやすく快適な旅客ターミナルビルづくり（３０点）＊

評価項目	評 価				
	A（１．０）	B（０．８）	C（０．６）	D（０．４）	E（０．２）
提案の的確性 （１２点）	極めて高い	高い	中位	やや低い	低い
提案の創意工夫 （６点）	極めて高い	高い	中位	やや低い	低い
成果達成の実現性 （１２点）	極めて高い	高い	中位	やや低い	低い

ウ 岡山県の空の玄関口としてふさわしい外観・内装デザイン（２０点）＊

評価項目	評 価				
	A（１．０）	B（０．８）	C（０．６）	D（０．４）	E（０．２）
提案の的確性 （８点）	極めて高い	高い	中位	やや低い	低い
提案の創意工夫 （４点）	極めて高い	高い	中位	やや低い	低い
成果達成の実現性 （８点）	極めて高い	高い	中位	やや低い	低い

エ 地球環境への配慮（２０点）＊

評価項目	評 価				
	A（１．０）	B（０．８）	C（０．６）	D（０．４）	E（０．２）
提案の的確性 （８点）	極めて高い	高い	中位	やや低い	低い
提案の創意工夫 （４点）	極めて高い	高い	中位	やや低い	低い
成果達成の実現性 （８点）	極めて高い	高い	中位	やや低い	低い

（４）取組意欲（１０点）＊

評価事項	評 価				
	A（１．０）	B（０．８）	C（０．６）	D（０．４）	E（０．２）
取組意欲の程度 （１０点）	極めて高い	高い	普通	やや不十分	不十分

４ 無効となる条件

提案が無効となる条件は、提出物の応募条件への違反等、次の諸点を勘案して決定する。

- ・ 応募条件で禁止されている提出物があった場合
- ・ プロポーザル提出物の内容に虚偽の申告があった場合
- ・ 評価を実施する委員等に働きかけ、審査の結果に影響力を行使しようとした場合

- ・上記のほか、公告等に明示した事項に違反するとして、契約担当者が提案を無効と判断した場合